

新型コロナウイルス感染症発生に伴う弊社海外旅行の取り扱いについて

平素よりご愛顧賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症発生により、下記の地域に外務省感染症危険情報が発出されております。

- 外務省感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）が発出されている地域

- ・ 中国 湖北省及び浙江省温州市
- ・ 韓国 大邱（テグ）広域市及び慶尚北道（けいしょうほくどう）慶山（キョンサン）市、永川（ヨンチョン）市、安東（アンドン）市、漆谷（チルゴク）郡、義城（ウィソン）郡、星州（ソンジュ）郡、軍威（グンウィ）郡、清道（チョンド）郡及び奉化（ポンファ）郡
- ・ アイスランド、アンドラ、イタリア（全土）、エストニア、オーストリア、オランダ、サンマリノ、スイス（全土）、スペイン（全土）、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン市国、フランス、ベルギー、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク

- 外務省感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航自粛）が発出されている地域

- ・ 上記地域を除く中国（香港、マカオ含む）
- ・ 上記地域を除く韓国
- ・ アイルランド、英国、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スウェーデン、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ブルガリア、ポーランド、ポルトガル、ラトビア、リトアニア、ルーマニア
- ・ エジプト

- ・ニューカレドニア
- ・米国（本土・ハワイ・グアム・北マリアナ諸島・サイパン含む）

これに伴い、上記地域（レベル3またはレベル2が発出されている地域）を目的地とするツアーについてご案内申し上げます。

■ 募集型企画旅行にお申込みのお客様

2020年4月23日（木）出発分までの、上記地域（レベル3またはレベル2が発出されている地域）を目的地とするツアーの催行を中止いたします。

催行を中止するツアーにつきましては取消料を収受いたしません。

※催行中止決定前のお取消しにつきましては、規定どおり取消料を収受させていただきます。

上記に加えまして、下記の国・地域を目的地とするツアーにつきましては、「旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるおそれが極めて大きい」状況であるため、催行を中止させていただきます。

- ・2020年4月23日出発分までのツアーの催行を中止

ヨーロッパ全域（ロシア含む）

中東全域

アフリカ全域

インド、ネパール、モンゴル、シンガポール、スリランカ、タイ

・2020年4月6日出発分までのツアーの催行を中止

オーストラリア、ニュージーランド、タヒチ、フィジー

カナダ、ペルー、エクアドル、チリ、コロンビア、グアテマラ

台湾、ベトナム、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ブルネイ

※それぞれ4月7日または4月24日出発分以降の催行につきましては、決定次第ご案内申し上げます。

※その他の方面を目的地とするツアーをお取消しされる際の取消料、変更手数料等につきましては、規定どおり収受させていただいております。

■ 航空券、ホテル、現地ツアー等お客様のご要望により手配をさせていただく旅行

外務省感染症情報危険情報レベル2 発出地域を目的地とする渡航の判断はお客様ご自身となりますが、ご自身で十分な安全確保をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う各航空会社の対応に関しては、各航空会社のホームページ等で直接ご確認ください。

★入国（域）制限・行動制限について

一部の国・地域では、各国の検疫体制強化に伴い、入国（域）制限・行動制限がある場合がございます。

入国（域）制限・行動制限は予告なく変更される場合がございますので、各国の大使館・領事館、および外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）の感染症危険情報などで、乗り継ぎ国、渡航先各国の情報をご確認ください。

2020年3月24日現在

株式会社 JTB